

# みんな

2006.3.20

VOL. 3

みんなで いっしょに ながよく

## みんな、輝いています!!

### きっかけ

中学生のころ、警察官をテレビで見たのがきっかけで、将来なろうと決めていました。

体力は男性と違って、夢に向かってがんばってきたので、辛いことは気力で乗り切ります。



西那須野交番 警察官  
金井美智子さん

### これからの人に

なりたい、やりたいと思ったことは、最後まであきらめないで欲しいです。きっかけは単純なことでも挑戦することがとても大切です。



市民の方から頼りにされるのが嬉しいです。



虹ヶ丘幼稚園 体育指導講師  
矢吹晃市さん

### きっかけ

小学生の頃、職員室にあるお菓子が食べたくて、先生になりたいなと思いました。

体操をしている子どものいきいきとした顔を見ていると、教えたいがあります。





# 那須塩原市 女性の模擬議会

1月24日、10時の開会ブザーで、女性の模擬議会が始まりました。議会の一般質問を経験することにより、行政や議会への関心や理解を深め、市政への参画の推進並びに女性のエンパワーメントの増進を図ることを目的に行われました。女性団体連絡協議会の模擬議員32名が議席に座り、会長が務める議長の進行で6分野にわたる市政一般質問が行われました。その中から、一部を掲載します。

**Q** 市内の子どもたちにとっての市が観光地であることを知ってもらうために、社会科のテキストにページを設けてはどうですか。

**A** 教育長 本市教育委員会では、現在小学校3・4年生を対象にした社会科副読本「夢のある那須塩原市」を作成し、平成18年4月から活用する予定になっております。歴史と文化の薫る郷土のよさ

**Q** 公共施設に、オムツ交換用ベッドや子ども用椅子が設置されたトイレは、これからは男性にも必要と考えますが、誰でも入れる広いスペースの多目的トイレを今後、設置する予定はありますか。

**A** 総務部長 公共施設への多目的大型トイレの設置予定については、設置に要する費用の問題もあり、既存の公共施設に多目的大型トイレを新たに設置することは難しいかと思いますが、ベビーベッドの設置につきましては、できることから設置して参りたいと考えております。

**Q** 市民の「観光地那須塩原」の認知度はどのくらいですか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 市内の公共施設でも、分煙や喫煙所の設置は行われていますが、喫煙所に近い場所においては受動喫煙を余儀なくされています。市民の安全と環境づくりのために、市内公共施設の全面禁煙に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 市内の公共施設でも、分煙や喫煙所の設置は行われていますが、喫煙所に近い場所においては受動喫煙を余儀なくされています。市民の安全と環境づくりのために、市内公共施設の全面禁煙に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 市内の公共施設でも、分煙や喫煙所の設置は行われていますが、喫煙所に近い場所においては受動喫煙を余儀なくされています。市民の安全と環境づくりのために、市内公共施設の全面禁煙に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 市内の公共施設でも、分煙や喫煙所の設置は行われていますが、喫煙所に近い場所においては受動喫煙を余儀なくされています。市民の安全と環境づくりのために、市内公共施設の全面禁煙に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 市内の公共施設でも、分煙や喫煙所の設置は行われていますが、喫煙所に近い場所においては受動喫煙を余儀なくされています。市民の安全と環境づくりのために、市内公共施設の全面禁煙に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 市内の公共施設でも、分煙や喫煙所の設置は行われていますが、喫煙所に近い場所においては受動喫煙を余儀なくされています。市民の安全と環境づくりのために、市内公共施設の全面禁煙に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 市内の公共施設でも、分煙や喫煙所の設置は行われていますが、喫煙所に近い場所においては受動喫煙を余儀なくされています。市民の安全と環境づくりのために、市内公共施設の全面禁煙に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 市内の公共施設でも、分煙や喫煙所の設置は行われていますが、喫煙所に近い場所においては受動喫煙を余儀なくされています。市民の安全と環境づくりのために、市内公共施設の全面禁煙に取り組んではいかがでしょうか。

**A** 市長 平成15年5月の健康増進法施行から市では、これまで事務室や会議室での全面禁煙を実施し、施設に最小限の喫煙コーナーと空気清浄機を設置し受動喫煙防止策を図ってきました。今後とも、市民の皆さんの理解を得ながら禁煙に向けて努力してまいります。

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

**Q** 現段階においては不登校生徒数が110名と多い

**A** 市長 不登校生徒のサポート体制は、現在段階においては不登校生徒数が110名と多い

## 話題の人

### その人らしさを大切に働くこと

#### 質問項目

- 1 この仕事を目指した理由
- 2 この仕事をして良かったと思うこと、大変だと思うこと
- 3 実際に仕事について、想像と違った点
- 4 女性・男性ならではの良い点・困った点
- 5 これからの人へのメッセージ
- 6 将来の夢

#### 幼稚園の先生

- A1** 近くの幼稚園を通るたびにかわいい子どもたちを見て、高校3年の時に幼児教育科に進学することを決意しました。
- A2** 園児との信頼関係ができるまで大変です。心が通じたときが一番嬉しい瞬間です。



**A3** 保育士は子どもと楽しく遊んでいるイメージしか抱いていませんでしたが、実際には保育の技術・知識、事務仕事など学ぶべきことがたくさんありました。

**A4** 男性ならではの体力を活かして、運動の楽しさを子どもたちに伝えたいです。男女同じ立場で働いているので、困った点はありません。家庭・社会に男女がいるように、幼稚園にも女性・男性保育士がいるのは普通で違和感はありません。

**A5** 保育の知識、技術など現場ですぐに役立つように、学校での勉強をしっかりやってください。

**A6** 大好きな子どもと生涯関わっていけること。それだけです。



菅野孝行さん  
(あけぼの幼稚園教諭)

#### 自動車学校の検定員・指導員

- A1** 谷口さん(指導歴15年) 車に興味があり、当時他県にはすでに女性の指導員がいて、本校でもやってみないかとチャンスももらって指導員になりました。
- 安田さん(指導歴3年) 車に乗るのが好きで、谷口さんの載っているパンフレットを見て、憧れて指導員になりました。
- 渡辺さん(指導歴2年) 誘われて入社し、チャンスももらって指導員になりました。



(那須自動車学校)

谷口美紀さん  
(指導歴15年)  
(普通車・大型車・普通二種の検定員)

安田真貴子さん  
(指導歴3年)  
(普通車・大型車の教習指導員)

渡辺史子さん  
(指導歴2年)  
(普通車の教習指導員)

②~⑥は、3名のお話をまとめたものです。



**A2** 仕事の内容が、誰もが同等であることや、ゼロからスタートする教習生が段々と上手になっていく過程がとても楽しくやりがいがあります。

**A3** 特にはありませんが、他の職業とは違う緊張感があるかもしれません。

**A4** 女性の話し方や教え方の言葉が、男性とは少し違うようで教習生にはとても良い印象をもたれます。

**A5** 男女の差を感じることもなく、産休もあり、復帰後の仕事もスムーズです。とてもやりがいのある仕事です。指導員になるための試験はとても難しいけれど、是非多くの女性にも挑戦して欲しいと思います。

**A6** もっと多くの女性の仲間が増えることを楽しみにしています。そのためにもお手本となるよう頑張ります。



#### 男女共同参画

**Q** DV防止への取り組みについて

**A** 現在、福祉事務所に母子自立支援員兼婦人相談員を1名配置し、相談者に対し、適切な情報提供や助言、関係機関への連絡調整などを迅速に対応しているところであり、これまでの実績として、男女共同参画広報紙での啓発、相談窓口、市役所等でのパンフレット配布でPRを行っております。今後、関係機関などへの周知と併せて引き続き相談窓口のPRをしてまいります。

会場の様子



さあ、  
やってみよう!

# あなたの男女共同参画意識チェックシート

家庭編



リラックスしてお答えください

- 父親は一家の大黒柱として家計を支えるのは当然だ。
- 女の子は優しく従順に、男の子は活発でたくましく育てる方が良い。
- 子どもを「女のくせに」「男のくせに」と言ってしかることがある。
- 娘より息子の就職が気になる。
- 父親はいざという時だけ、育児に登場すればよい。
- 家族が寝たきりになった時、介護は娘や嫁の役割だ。
- 「子育ても、いい仕事も」と望む女性はわかままだ。
- 妻の親より、夫の親の世話や付き合いの方を優先する。
- 妻は外出する時は、食事の準備や手配をしておくべきだ。
- 夫を「主人」、妻を「奥さん」と呼ぶことに抵抗がない。



チェック項目が少ないほど、男女共同参画意識は高いといえます。あなたはいかがでしたか。自分の力を発揮できる居心地の良い家庭を作りましょう。

## インフォメーション

- ★男女共同参画広報紙「みいな」に提供できる情報をお持ちの方、コーナーで紹介してほしい人物をご存知の方は下記までご連絡ください。(紙面の都合上、掲載できない場合もあります。)
- ★男女共同参画、「みいな」へのご意見、ご感想もお待ちしております。

連絡先 那須塩原市 生活環境部生活課 ☎ 0287-62-7126  
FAX 0287-63-2493 / mail k-seikatsu@city.nasushiobara.lg.jp



三宅 荒井 編集員  
優美 富美 恵子  
美子

室井 伊吹  
隆司 仁美 桂子



「みいな」は、第3号を迎えました。皆さんは、男女共同参画という言葉で何を思い浮かべますか。今回とりあげた記事の中で、警察官、幼稚園の体操指導講師、教諭、自動車学校検定員・指導員、どの方々も自分らしく輝いて見えました。これからも、一人ひとりの人間として、自分らしく生きることでできる社会の実現を目指して、皆さんに様々な角度での情報を提供していきたいと思えます。是非、皆さんのご意見、ご感想をお寄せください。

編集後記